

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：脳とこころ分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	40名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>認知症、うつ病、発達障害など脳とこころの疾患患者の増加が社会問題化しており、その病態解明や治療・予防法の開発は国家的課題である。とりわけ 2020 年以來の COVID-19 感染拡大から回復しつつあるポストコロナ社会では、メンタルヘルスに関わる新たな諸問題が生じている。一方、近年の脳科学を含む諸科学の進展はめざましく、その研究開発成果を社会実装し、国民の脳とこころの健康を増進することが期待されるとともに、脳科学分野における倫理的課題に関しても本分科会と神経科学分科会で「見解」を作成中である。</p> <p>以上を踏まえた本分科会は、脳神経内科、脳神経外科、小児神経科、精神科などの臨床医に加え、基礎脳科学、人文科学、行動科学、計算科学の研究者など、脳とこころの臨床及び研究に携わる会員又は連携会員で構成し、4 の内容を審議する。</p>
4	審議事項	<p>1. ポストコロナ社会におけるメンタルヘルスの諸問題への対応</p> <p>2. (前期より継続中の) 神経倫理の見解の作成・公表</p> <p>3. 基礎・臨床連携、産官学連携、ドライ・ウェット連携、文理融合などの学際的研究推進に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和 5 年 12 月 22 日 ~ 令和 8 年 9 月 30 日
6	備考	